

## 労務アドバイス VOL.0

平成 28 年 9 月、神田社会保険労務士事務所は、「社会保険労務士法人リップル」として再スタートいたしました。平成 15 年 9 月に開業し、丸 13 年が経過しましたが、まだまだ研鑽が足りないと感じております。日々様々なご相談をお受けしますが、最後の判断の砦は、やはり法律に立ち戻り判断すること、そして労使双方が納得のいく解決策を探ること、この 2 点を心掛けています。法律どおりが原則ではありますが、杓子定規の回答は誰にでもできます。しかし相手がある以上、そこには様々な感情が錯綜します。

社会保険労務士は、日々顧問先の会社の状況に精通し、その現場を把握し、まずは、未然にトラブルを防止すること、そのためには、就業規則をはじめとしたルールなどの整備と周知、適宜見直すなど、生きた規程の運用が欠かせません。我々の助言が、今後の会社の行く末に大きく影響を与える場合もありますし、その個人の方の将来に影響を与えることもあります。そのことを常に肝に銘じ、日々対応しております。

9 月より法人となりましたが、お客様対応で一番心掛けていることは「迅速に・誠実に・正確に」ということです。スタッフにもいつもこのことは指導しています。またお客様の期待を超えるサービスの提供とは？どうしたら満足いただけるか？ということを中心に念頭に置き、今後も研鑽に励んでまいります。

今後は不定期となりますが、現実にあった相談事例などをもとに、法的見地からみた解説およびアドバイスなどを発信するコーナーとして、「労務アドバイス」をお送りしてまいります。今月は初月なので、所感などとりとめのない話で大変失礼いたしました。

今後ともご指導のほど、よろしく願い申し上げます。



### 社会保険労務士法人リップル

〒274-0063

千葉県船橋市習志野台 2-12-29 ASビル 202号

TEL:047-496-0600 FAX:047-496-0601

e-mail:info@sr-ripple.com

URL:http://sr-ripple.com